

1 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化

【令和2年度予算概算要求額 24,763 (6,403) 百万円
輸出関係総額 70,732 (20,368) 百万円の内数】

<対策のポイント>

「農林水産物の輸出力強化戦略」、関係閣僚会議で取りまとめられた工程表等の着実な実施に向け、司令塔組織創設を含む農林水産物・食品の輸出環境の整備、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）グローバル産地づくりの強化、海外需要の創出・拡大・商流構築、動植物検疫の体制整備、食産業の海外展開等の推進、輸出拡大に関する研究開発・技術実証等を行うことで、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の全体像>

1 農林水産物・食品の輸出環境の整備

- (1) 司令塔組織の創設【15億円】
 - ・ 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築
 - ・ 海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化
 - ・ 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等 等
- (2) 輸出向け施設認定の迅速化（ソフト）【3億円】
 - ・ 畜水産物施設での衛生管理に関する研修等、HACCP認定取得の取組支援 等
- (3) 輸出手続の迅速化【7億円】
 - ・ FAMICによる検査機関の適合調査（FAMIC運営費交付金）
 - ・ 国・自治体の証明書発給・検査業務の体制整備や民間の検査機関の活用支援
- (4) 生産段階での食品安全確保への対応強化【19億円】
 - ・ 既存添加物等申請、インポートトランス申請支援
 - ・ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
 - ・ 我が国の農産物輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立
 - ・ 輸出検疫協議の迅速化を図るための技術的データの蓄積
 - ・ 生産海域等モニタリング、残留物質モニタリング支援

2 輸出向け施設整備等産地対策の強化

- (1) GFPグローバル産地づくりの強化【16億円】
 - ・ グローバル産地づくり推進事業 ・ 国際的認証取得等支援
 - ・ 日本発の水産エコラベルの普及推進に係る支援
 - ・ 輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準を満たす農産物の生産支援
- (2) 輸出向け施設の整備（ハード）【98億円,323億円の内数】
 - ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ・ 食料産業・6次産業化交付金
 - ・ 水産基盤整備事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金

3 海外需要の創出・拡大・商流構築

- JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、JETROによる輸出総合サポート、事業者・団体の取組支援、海外への食文化発信、インバウンド対応の推進等
- (1) 海外需要創出等支援対策事業【51億円】
 - (2) 食文化等によるインバウンド対応推進事業【1億円】
 - (3) 高付加価値木材製品輸出促進事業【1億円】
 - (4) 水産バリューチェーン事業のうち流通促進・消費等拡大対策事業
- 【14億円の内数】

4 動植物検疫

- 輸出促進に資する動植物検疫【4億円、72億円の内数】
- ・ NACCSへの動植物検疫証明書電子化システムの導入
 - ・ 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業
 - ・ 消費・安全対策交付金のうち農産物・加工食品の安全性向上措置の検証
 - ・ 植物防疫所の検疫事業費
 - ・ 家畜疾病診断信頼性向上緊急対策事業委託費 等

5 知的財産の流出防止、食産業の海外展開等

- (1) 知的財産の流出防止、規格・認証の国際化対応等【16億円】
 - ・ 地理的表示(GI)の保護 ・ 農業知的財産管理支援機関による知財管理
 - ・ 植物品種等の海外流出防止 ・ JFS国際化、JAS制定・国際化 等
- (2) 食品事業者の海外進出支援【10億円】
 - ・ 海外農業・貿易投資環境調査分析事業
 - ・ インフラ輸出技術利活用検討調査事業
 - ・ 中南米日系農業者等との連携交流・ビジネス創出事業

6 輸出拡大に関する研究開発・技術実証

- (1) スマート農業総合推進対策事業（コメの輸出向け低コスト生産）【51億円の内数】
- (2) 安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業【7億円】

ポスト1兆円に向けた更なる輸出拡大を目指す

＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出促進を担う司令塔組織を農林水産省に創設します。輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築や、海外の食品安全等の規制に関する相談窓口を一元化するとともに、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等を実施します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

＜事業の内容＞

1. 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化のためのシステム構築

輸出のために必要な証明書（衛生証明書、認定施設関連証明書、放射性物質検査証明書等）について、申請者がワンストップで申請から証明書の受け取りまで可能となるよう、利便性の高い一元化システムの構築を含めた体制を整備します。

2. 海外の食品安全等の規制に関する相談窓口の一元化

輸出意欲のある事業者からの、輸出先国の規制内容や証明書申請等に関する相談に、蓄積した過去の相談内容を活用しながら一元的に対応できる体制を整備します。

3. 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等

政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当行政官の我が国への招へい等を実施します。（輸出環境整備推進事業）

＜事業イメージ＞

1. 輸出に必要な証明書の申請・交付のワンストップ化

- ① 各種証明書の申請・交付のシステム調査
- ② 申請の一元化システムの構築
- ③ 交付の一元化システムの構築

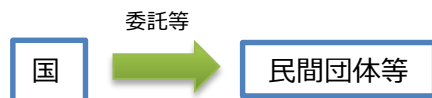
2. 規制対応のための事業者等からの相談窓口の一元化

- ① 各種相談対応の実態調査
- ② 事業者からの相談に関するシステムやデータベース作成
- ③ 相談マニュアルやQ & Aの作成

3. 政府間交渉のための情報収集・分析等
（輸出環境整備推進事業）

- ① 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集
- ② 規制担当官招へい
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚具の衛生管理方策の検証・普及推進
- ④ 我が国の農産物の輸出に有利な国際植物検疫処理基準の確立・実証
- ⑤ E U・H A C C P 認定施設の指導・監視

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

検査機関等の対応の迅速化、輸出先国の食品安全に関する規制への対応の強化のための取組を強力に推進するとともに、輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等の実施に加えて自ら輸出環境の整備に取り組む事業者を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

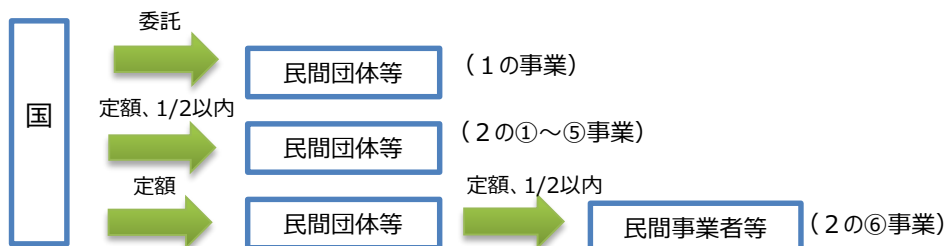
1. 輸出先国が求めるデータ収集や課題対応のための調査等

- ① 政府間交渉に必要な情報・科学的データの収集・分析、外国政府の規制担当行政官の我が国への招へい等を実施します。（再掲）
- ② 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルス等についての海域の衛生管理）の検証・普及を推進します。
- ③ 我が国の農産物の輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立・実証を目指す取組を実施します。
- ④ 水産加工場等のEU・HACCP認定施設に対する定期監視等を実施します。

2. 輸出環境課題の解決に向けた支援

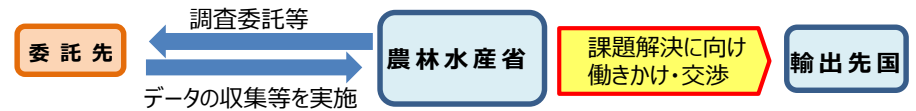
既存添加物や農薬等の安全性を示すデータ収集、輸出施設のHACCP等認定に必要な支援、畜産物輸出に係る残留物質等モニタリング支援、生産海域等モニタリング支援、検査機関等の検査支援等の輸出環境の整備に自ら取り組む事業者を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 政府間交渉等のための情報収集分析の強化



- ① 輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、データ収集
- ② 規制担当官招へい
- ③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
- ④ 我が国の農産物の輸出に有利な国際的植物検疫処理基準の確立・実証
- ⑤ E U ・ H A C C P 認定施設の指導・監視

2. 輸出環境課題の解決に向けた支援



- ① 既存添加物等申請支援（試験データ）
- ② 輸出先国が農薬の残留基準値を設定するために必要な申請（インポートトレランス申請支援）
- ③ 食肉や水産物等の輸出施設のHACCP等認定に必要な支援
- ④ 畜産物輸出に係る残留物質等モニタリング支援
- ⑤ 生産海域等モニタリング支援
- ⑥ 国・自治体の証明書発給・検査業務の体制整備や民間の検査機関の活用支援

【お問い合わせ先】 食料産業局輸出促進課（03-3501-4079）

1 - 3 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化のうち グローバル産地づくり推進事業

【令和2年度予算概算要求額 1,603 (235) 百万円】

<対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）に基づき、輸出に取り組もうとする生産者等への輸出診断、コミュニティ形成、産地形成に必要な計画策定等支援及び同計画に基づくソフト・ハード面の支援事業における採択への優遇措置、国際的な認証取得・更新等への支援、輸出の深掘りを進めるための商社支援等によりグローバル産地形成を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. グローバル産地づくり強化対策

① グローバル産地形成計画策定等の支援

グローバル産地形成を具体的に進めるための計画策定、生産体制の確立、事業効果の検証など、産地形成を本格的に進める準備の取組を支援します。

<関連事業>（優先採択等の優遇措置を実施）

- ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ・食料産業・6次産業化交付金
- ・水産基盤整備事業
- ・浜の活力再生・成長促進交付金 等

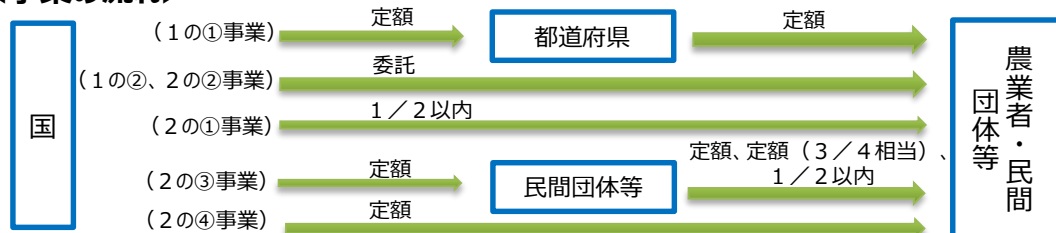
② GFPコミュニティの形成、輸出診断、新たな商社支援等

生産者等への輸出診断や、Web上での交流会によるGFP登録者のコミュニティ形成を行うなど意欲ある生産者等に重点的なサポート・情報を提供します。また、生産者と輸出を行う商社等との連携強化などの取組を支援します。

2. 輸出先国の規制に係る課題解決・国際的な認証取得等の支援

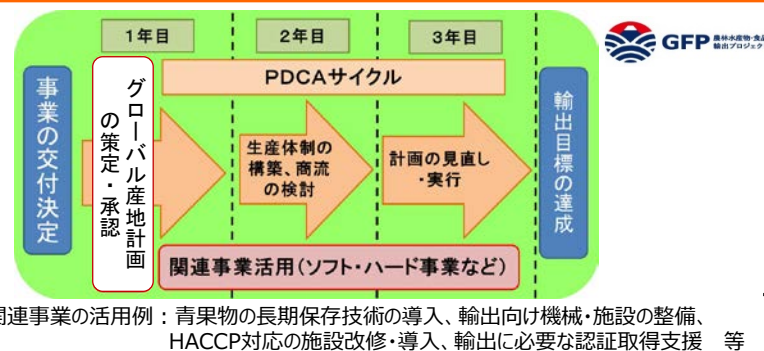
輸出の際に求められる食品安全に係る認証等の証明書や有機JAS認証、GAP認証の取得、水産エコラベルの国内外への普及、植物検疫上の課題解決等に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 計画策定等の支援



解決・国際的な認証取得等の支援

① 国際的な認証取得・更新等への支援

輸出を拡大するために輸出先国・地域が求める食品安全に係る認証等の証明書取得や、検疫条件への対応等の取組を支援します。

② 輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援

防除暦・防除マニュアル等の作成に必要な実証試験など、植物検疫条件等に対応する上での課題の解決に向けた取組を支援します。

③ 有機JAS認証、GAP認証取得等支援

有機農産物・加工品等の輸出拡大に向け、有機JAS認証、GAP認証（GLOBALG.A.P.及びASIAGAP）を取得する際の費用、輸出先国との商談の実施等の取組を支援します。

④ 日本発の水産エコラベルの普及推進に係る支援

我が国の水産物が持続可能な漁業・養殖業によって生産されていることを示す、日本発の水産エコラベルの国内外への普及に向けた取組を支援します。

【お問い合わせ先】 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7169)

1-4 農林水産物・食品の政府一体となった輸出力強化のうち 海外需要創出等支援対策事業

【令和2年度予算概算要求額 5,061 (3,406) 百万円】

<対策のポイント>

「農林水産物の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JFOODOによる戦略的マーケティングの強化、JETROによる輸出に取り組む事業者等に対するマッチング支援や個別相談対応、分野・テーマに応じた海外市場開拓への支援等を行い、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

- ① 国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODOによる重点的・戦略的プロモーションを支援します。
- ② 国内外の商談会の開催、海外見本市への出展支援、セミナー開催、専門家等による相談対応等、JETROによる総合的支援を実施します。
- ③ 輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、団体・民間事業者等による海外市場の開拓・拡大への取組等を支援します。

2. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、その取組を広く紹介します。

3. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成を支援します。
- ② 日本食・食文化の発信拠点(日本産食材サポーター店等)の拡大を推進します。
- ③ グローバルイベント等を活用し日本食・食文化を発信します。

<事業イメージ>

JFOODOによるプロモーション



水産物バス広告



現地イベントへの出展



海外見本市での商談



セミナー

JETROによる事業者サポート



青果物の販売促進活動



日本産花きの総合展示・PR



水産物のPRセミナー



総理によるトップセールス



海外料理学校との連携



海外日本食材使用レストランとの連携

<事業の流れ>



(1、2の事業) 食料産業局輸出促進課 (03-6744-7172)
(3の事業) 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-0481)

＜対策のポイント＞

我が国食産業の海外展開を更に推進し、農林水産物・食品の輸出拡大等を図るため、GFVC（グローバル・フードバリューチェーン）推進官民協議会を通じて、情報提供から海外進出まで民間企業を一貫支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2020年以降のポスト1兆円目標）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 官民協議会を通じた情報収集から海外進出までの企業一貫支援

- ① 民間企業の海外進出を推進するため、GFVC推進官民協議会（400以上の企業・関係機関等で構成された官民連携のプラットフォーム）の運営を通じて以下の取組を実施します。
 - ア 海外の農業・貿易投資環境に関する情報収集・発信
 - イ 相手国への政策提言や具体的なFVC構想作成のための専門的調査
 - ウ 事業化可能性調査、専門家の派遣・招へい 等
- ② より具体的な海外展開案件形成の促進に向け、新たに以下の取組を実施し、二国間対話も活用した企業への一貫支援を行います。
 - ア 地方企業への情報提供の強化、有望分野での企業コンソーシアムの形成
 - イ 海外展開診断、パートナー候補とのマッチング
 - ウ 専門家のハンズオン支援 等
- ③ 東京で開催予定の栄養サミット2020(仮称)への対応を視野に、途上国等における栄養改善ビジネスの推進等の取組を支援します。

2. 二国間政策対話等の開催

二国間プログラムの策定や官民連携による相手国への働きかけ等を実施するため、二国間政策対話や官民フォーラム・セミナーの開催、官民ミッションの派遣等を実施します。

＜事業の流れ＞



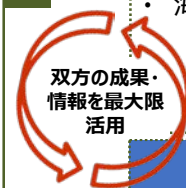
課題

- 世界の食市場拡大の中、我が国食産業の持続的発展を図る必要
- 民間企業の海外展開を強力に推進するための支援体制構築が必要

事業内容

GFVC推進官民協議会を通じた民間企業への一貫支援

- ・ 協議会を通じた情報収集及び民間企業への提供、相手国への政策提言、FVC構想等の策定、事業化可能性調査 等
- ・ 海外展開診断、専門家のハンズオン支援等による支援体制構築



- ・ 途上国等における栄養改善ビジネスの推進、栄養サミット2020(仮称)への対応 等

二国間政策対話等の開催

- ・ 我が国食産業進出の促進に向けた相手国への働きかけ 等

成果

- 我が国食産業の海外展開を推進
- 農林水産物・食品の輸出拡大、二国間関係の強化等への貢献

【お問い合わせ先】 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
 食料産業局企画課 (03-3502-5742)
 生産局園芸作物課 (03-3593-6496)